

## 社会福祉法人ピオニイ福社会役員報酬規程別表

別表1 会合等への出席の実費弁償

職種名	会議出席日額報酬	報酬金額		備考等
		報酬日額	実費弁償費	
理事長	会合への出席日当手当	10,000円		理事・監事・評議員会等
理事	会合への出席日当手当	10,000円		理事・監事・評議員会等
監事	会合への出席日当手当	10,000円		理事・監事・評議員会等
評議員	会合への出席日当手当	10,000円		理事・監事・評議員会等

別表2 理事長報酬

職種名	会議出席日額報酬	報酬金額		備考等
		報酬月額	実費弁償費	
理事長	報酬月額	30,947円		日常業務の遂行
理事	報酬月額	0円		職務と地位に対する報酬
監事	報酬月額	0円		職務と地位に対する報酬
評議員	報酬月額	0円		職務と地位に対する報酬

### 宿泊を伴う出張

旅費	宿泊費	日当	備考
実費	実費(18,000円を上限)	3,000円	鉄道利用の場合は、グリーン料金を除く また、宿泊料は標準仕様の客室とする

理事長の報酬月額には、別表の理事長の業務内容一覧表の業務の他、日常の雑務等を含むものとする。  
理事長の報酬月額とは、報酬に加えた所得税込の金額とする。

上記報酬日額には、出席に要する交通費が往復で2,000円を超過した場合に限りその全額を支給する。